

第6回議会改革諮問会議録（要点記録）

日 時 令和8年1月29日（木）18:53-20:12

場 所 役場3階委員会室

1 出席者

- 出席委員（全員出席）

明瀬禎純会長、桑田朝代職務代理者、飯島裕治委員、西村有里委員、武藤雅絵委員

- 事務局

安田局長、竹川総務係長

2 会議要旨

（1）協議事項

ア 答申書案について

会長：前回の会議の内容を踏まえ、答申書案を協議する。

意見：他の町村と比べてとの意見があるが、議員が決めた案に異論はない。

意見：今までの説明や学習の場を経て金額に異論はないが、約10万円増の住民理解が得られるのか不安。住民が議会を身近に感じられないことが、報酬増額に対する理解不足の一因となっている。30万円のうち1万円～2万円を町民が不足だと感じている身近な議会活動のための政務活動費に活用すべきではないか。他の町村の事例を参考にしながら、住民への説明や理解促進のため的具体的な施策を検討する必要がある。

意見：対価は上げたいと考えていた。根拠としては成り立っているが知らない人からみたら高い。3,000万円という影響額は自分たちが納得したとしても町民からは受け入れ難い金額。

意見：30万円と29万8千円では捉え方が全然違う。29万8千円なら許せるけど、30万円は何だという意見が頭に残っており、30万円にするのであれば、本当に丁寧な説明を附帯意見に附すべき。

会長：ここで答申書案の結論を出すのではなく、附帯意見案を検討した結果、答申書案の結論を導くことにする。

イ 附帯意見案について

附帯意見案について、事務局から解説付きを説明し、その後、各委員から意見を聴取した。

意見：議会活動の情報発信を強化し、住民に対する説明を丁寧に行う必要性がある。

意見：10年間報酬が据え置かれていた背景を説明し、今回の増額の正当性を示すべき。

報酬額が生活給的な要素を含むことを明確にする必要がある。

意見：附帯意見と答申書を公聴会や意見交換会を通じて住民の理解を深める努力が必要である。

意見：議員活動量の定義を明確化し、住民に対して活動内容を公表することが重要。活動量に応じた報酬の見直しを定期的に行うべき。

会長：本日の協議結果を踏まえ、議会改革諮問委員会として答申書案を了承し、附帯意見を添えて後日議会に答申する。今後、議会内で住民意見を反映した議論を進め、条例改正を検討する。